

## 令和6年度第2回久留米市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会議事録（要旨）

### 開催要領

- 1 開催日時：令和6年11月12日（火） 18時30分開会
- 2 会場：久留米市役所3階301会議室
- 3 出席者：委員8名  
中山分科会長、吉岡副分科会長、尾花委員、堺委員、佐田委員、津村委員、  
早川委員、藤田委員  
：事務局7名
- 4 欠席者：委員1名  
蒲生委員
- 5 傍聴者 なし

### 次第

開会

- 1 審議事項  
（1）母子生活支援施設「久留米市松柏園」のあり方について
- 2 その他

閉会

### 配付資料

次第

久留米市社会福祉審議会条例・久留米市社会福祉審議会運営要綱・久留米市社会福祉審議会傍聴要領（資料A）

諮問書

久留米市母子生活支援施設について（資料1）

### 議事録

開会

○事務局より、委員9名中8名が出席しており、委員の過半数に達していることから、会議が成立していることを報告

- 1 審議事項  
・母子生活支援施設「久留米市松柏園」のあり方について

○事務局より説明

○質疑応答

(委員)

代替案を設けるということだが、具体的な中身は今後提示されるのか。

(事務局)

代替案の概要は、説明したとおり。詳細な運用についてはこれから検討を進めていきたい。

(委員)

24時間対応していた施設なので、これまでも病院の付き添いや子どもの預かりもあっただろう。代替案にも、個別の支援が示されると考えていいか。

(事務局)

これまでも夜間の対応はほとんどなく、同行支援を行うのは日中がメインで、夜間は緊急的な対応がメインだった。現在行っている日中の対応は、今後も訪問や同行にて支援する。

支援対象者の支援のあり方もケースバイケースであるため、今後詰めていきたい。

(委員)

既存の公共施設の活用とのことで、一般の方が利用する施設と同じかと思うが、個人情報保護の観点から、訪問方法についての具体的な運営方法はあるか。

(事務局)

入所対象の方についての自立への課題は様々である。支援方法や頻度もその方が望む形で、状況に応じて柔軟に対応したい。一方で、自立支援の方法において、定期的な対面での対応も必要かと思うが、対象者の意向に応じて対応していきたい。

(委員)

生活支援、就労支援も様々に手厚くされてきただろうが、これからも手厚くなされるのか。

(事務局)

就職支援についてはひとり親サポートセンターやハローワークに同行したり、住居確保の支援も行ってきた。最近では、入所期間が短くなっているが、入所の主たる理由は、住宅困窮であり、住宅に関する情報提供や、公営住宅の入所にあたっての同行支援を行い、これらの支援を行うことで短期での退所につながっている。今後も現状とかわらずしっかりと行っていきたい。

(委員)

公営住宅へのあっせんがあるが、申し込むとすぐ住める環境を整えられるということか。

(事務局)

市営住宅の随時募集はあるが、入居までに実際は1か月ほどかかる。独自のシェルターなど一時的な住居を確保するなどして、つなぎたい。

(委員)

一時保護について、きちんとしたところで対応してほしい。

(事務局)

一時保護は安全性を第一に考えている。柔軟な対応については民間団体も活用したい。独自のシェルターでも、どこが適当かを判断した上で、対応していきたい。

(委員)

手続等で住所がわかってしまうというパターンもあるので、しっかりと対応してほしい。

(事務局)

探索の危険性が高い場合には、県女性相談支援センターを通じて対応していく。

(委員)

DV 被害の方に対しては、気をつけてほしい。

(事務局)

承知した。

(委員)

住宅困窮の割合が多いが、困窮の意味はどういうものか。

(事務局)

住宅困窮は、経済的な困窮にもつながるものであるが、例えば離婚をして次の住宅確保をすぐさまできない方である。

(委員)

入居に費用はいらぬか。

(事務局)

現状の施設では、所得に応じて一定の負担金や、水道ガスの使用料をお願いしている。所得の状況に応じて生活保護につなげるなど支援している。

(委員)

今後は、公営施設を紹介すると、市が一部負担したりするのか。

(事務局)

所得に応じてなるべく現状と変わらない低額での提供、家財道具も一定準備して、すぐ入れるよう整備したい。負担が難しい方については、生活保護も紹介しながら対応していきたい。

(委員)

子どもの学校の都合もあると思うが、本人希望があれば近場での代替施設を優先して紹介するのか。

(事務局)

3戸程度準備したい。希望に合わない場合や空いていない場合には、そのときに紹介できるステップハウスや、市営住宅の随時募集などを案内していきたい。

(委員)

緊急の場合、今すぐどうにかしないといけない場合もあるのではないか。この場合は、シェルターに行くということか。

(事務局)

現状は平日の日中に対応しており、夜間・休日は警察から民間シェルターや女性相談支援センターにつなぐのが一般的になっている。代替案でも同様になると考える。

(委員)

緊急の時は、夜の食事なども対応してもらった。

(事務局)

現状も、職員が対応できる時間中に、連絡、情報提供をいただければ、時間外でも対応している。

(委員)

利用者の減少や建物の老朽化など、数字上では理解できるが、少数であっても利用している方がいるならば、無くなったら困るのではないか。無くなると不安があるのであれば、他の策を考えなければならないのでは。様々な複雑な事情がある方にとって、代替策に不安はないか。

(事務局)

検討の中で、施設廃止だけでなく、支援機能の維持向上も検討した。他自治体の例も調査したが、入所者がゼロになった時点で廃止し、その後は既存のひとり親家庭向けの支援策で対応しており、独自の支援策を打っていくという例はほとんどなかった。しかし、久留米市としては、様々な事情のある方に寄り添った対応は必要と考えており、ステップハウスなどを確保して支援していきたい。

(委員)

近隣には、母子生活支援施設はあるか。

(事務局)

県内には12施設ある。

○中山分科会長より、審議事項について、委員に諮り、委員全員の了承を得る。

## 2 その他

○事務局から今後の分科会を開催予定について説明

○全体を通しての意見

(委員)

なるべく利用者が困らないようにお願いしたい。

閉会（19時11分終了）